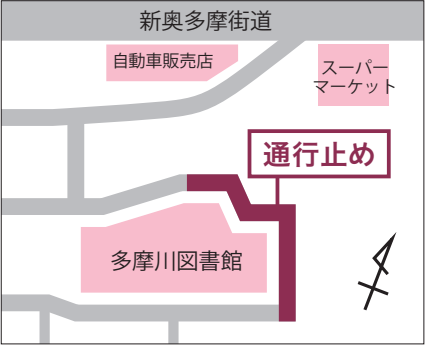


お知らせ

多摩川図書館の北・東側道路の一部を通行止め

多摩川図書館（都営立川富士見町六丁目アパート51号棟1階部分）の受変電設備改修に伴う掘削工事を行うため、多摩川図書館の北・東側道路の一部が、1月18日(月)～29日(金)に通行止めになります（下地図）。工事期間中は、歩行者・車両とも通行できません。ご理解、ご協力をお願いします 問中央図書館 ☎(528)6800



新成人の皆さん、おめでとうございます。20歳からは国民年金へ加入を

日本に住む20歳から60歳未満の全ての人は、国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一病気やけがで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。20歳の誕生日に、日本年金機構から「国民年金被保険者資格取得届書」が郵送されますので、市保険年金課または立川年金事務所に提出してください。ただし、20歳前に就職し厚生年金に現在も加入中の方は提出

不要です。後日、年金手帳と国民年金保険料納付書が日本年金機構から郵送されます。年金手帳は大切に保管してください。保険料は金融機関やコンビニエンスストアで納付できます。また、保険料の割引のある口座振替もご利用ください。学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など支払いを猶予する制度もあります。くわしくは、お問い合わせください。なお、20歳になった時点で、配偶者が厚生年金の加入者でその方に扶養されている方は「第3号被保険者」となります。配偶者の勤務先を通じて手続きを行ってください 問立川年金事務所 ☎(523)0352、市保険年金課国民年金係・内線1394

道路美化活動ボランティア「ロードサポーター」募集

地域住民の団体や企業など、グループで市道の美化活動を行うボランティアを募集します。活動内容は道路のゴミ拾いや街路樹の落ち葉清掃など。市はボランティア保険への加入や物品の支給、用具の貸与などの支援をします 対継続的に活動できる5人以上の団体 申道路課（市役所2階71番窓口）で配布する申請書に必要事項を書いて、直接道路課へ。くわしくは市ホームページをご覧ください 問道路課維持係・内線2401

3つの防災協定を締結

●特定非営利活動法人都市環境標識協会と協定を締結 市は、災害時における帰宅困難者対策の一環として「避難誘導標識設置に関する基本協

定」を結びました。この協定は、民間からの広告契約料で、帰宅困難者の一時滞在施設までの誘導標識を設置するものです。

●「5日で5000枚の約束。」プロジェクト実行委員会と協定を締結 市は、大規模災害に備え「災害時における量の提供に関する協定」を結びました。この協定は、災害時において、市の開設する避難所に無償で量を提供いただくものです。

●東電タウンプランニングと協定を締結 市は、避難所までの誘導等のため「地域貢献型広告に関する協定」を結びました。この協定は、広告主を募集して、電柱広告の一部に、避難所への誘導等の情報を掲載するものです。 問防災課・内線2531

防災ハンドブックを配布

平成27年5月16日に行われた立川断層講演会の概要と防災情報をまとめたハンドブック「地震に備える」を市内全戸に配布しました。ご一読いただき、東京都発行の「東京防災」と併せて、ご家庭や地域、自治会などで防災対策にお役立てください。届いていない方は、防災課にご連絡ください 問防災課・内線2531

官公署・その他

上手に医者にかかるコツ～伝え上手な患者になる

患者や家族が知っておくと便利な情報、医療者とのコミュニケーションの方法などを学びます 対管内6市（立川・昭島・国分寺・国立・東大和・武蔵村山市）に在住・在勤・在学の方 時1月29日(金)午後2時～5時 場多摩立川

保健所（柴崎町2-21-19） 師医学博士・平松類さん 定50人（申込順） 申1月25日(月)までに、電話、または氏名、電話番号、在住（在勤・在学）市を書いてファクスで、多摩立川保健所企画調整課保健医療係 ☎(524)5171 Fax(528)2777へ

《お詫びと訂正》12月25日号9面の市民公開講座「ローマ法王に米を食べさせた男」の記事中、Eメールアドレスに誤りがありました。正しくは「n2.okada@soumu.go.jp」です。お詫びして訂正します。

チャレンジショップ 入店者再募集

市と立川商工会議所が管理・運営するチャレンジショップ「コロボ」(柴崎町3-8-10)は、新規創業者の育成などを目的とした施設で、起業にチャレンジする方を対象に、低価格で一定期間(最長1年間)貸し出しています。平成28年度の1階物販店の入店者1店舗を1月29日(金)(必着)まで再募集します。申込資格・方法は立川TMOホームページ HPhttp://www.tmo-wel.comをご覧ください。 問立川商工会議所中小企業相談所 ☎(527)2700、市産業観光課 ☎(528)4317

たちかわ競輪開催日

●1月16日～19日(大宮記念を場外発売) ●1月22日(FII、平塚FIを併売) ●1月23日～24日(FII、いわき平記念を併売) 開催案内・レース結果 ☎0180(994)223～5

くらしの相談日程

市役所 ☎(523)2111

相談項目	相談日	時 間	場 所	連絡先
法律相談 相続・金銭貸借等法律全般	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
	第1・第4木曜日	13:30～16:30	女性総合センター・アイム5階	
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階	
	第3木曜日		市民相談室	
相続・登記・成年後見等	第1・3・4火曜日	13:30～16:30	市民相談室	
税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30～16:25		
家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午		
	第2・第4火曜日	13:30～16:10		
不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30～16:30		
交通事故相談	第1水曜日	13:30～16:00		
行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20～正午		
犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)		
公益通報者保護相談 (外部通報窓口)				
人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30～11:45		
	行政相談 国等への苦情、要望等		第3水曜日	
消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜～金曜日 (第3木曜日は電話相談のみ)	9:00～16:00 (正午～13:00を除く)	女性総合センター・アイム5階	消費生活センター ☎(528)6810
カウンセリング相談	火・水・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00～17:00		男女平等参画係 ☎(528)6801

予=予約制 直=直接会場(先着順) ☎=電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時 間	場 所	連絡先
総合福祉センターでの各種相談	予成年後見相談	第2土曜日	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319
	予法律相談	第3土曜日		社会福祉協議会 ☎(529)8300
	予相続相談	第2・第4火曜日		社会福祉協議会 ☎(529)8426
	予生活設計相談	第3火曜日		くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308
	直☎アルコール相談	第2・第4水曜日		立川麦の会 ☎(563)4569
	直☎ふれあい相談	木曜日		生活福祉課・内線1578
子ども未来センターでの各種相談	直☎くらしや仕事の相談	月曜～金曜日	子ども未来センター	生活福祉課・内線1578
	直☎くらしや仕事の相談	月曜～金曜日		子育て推進課
	予精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)		給付係・内線1345
	予直☎女性相談	月曜～金曜日		子ども家庭支援センター ☎(529)8566
	予直☎母子相談 ひとり親家庭の相談	月曜～金曜日		子ども家庭相談係 ☎(528)6871
	予直☎子ども総合相談受付 どこに相談したらいいかわからない子どもに関する相談	月曜～土曜日		発達支援係 ☎(529)8586
子育てひろば	予直☎子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談	月曜～土曜日	子育てひろば (児童館ほか)	教育支援課相談係 ☎(527)6171
	予直☎発達相談 子どもの発達が気になるとき	月曜～金曜日		子育てひろば担当 ☎(528)4335
	予☎教育・就学相談 学校や家庭での悩み・就学相談	月曜～土曜日 (就学相談は第2土曜日のみ)		女性総合センター・アイム5階
	直☎乳幼児期の相談	月曜～金曜日		たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310
	中国語	第1・第4土曜日		第1土曜日は行政書士と生活相談員、第2・第3土曜日は行政書士、第4・第5土曜日は生活相談員が対応
	英語・ポルトガル語	第2土曜日 1月9日はお休み		
直在留資格等外国人相談	英語	第3・第5土曜日		